

下水道の詰り、トラブルの際の対応について

下水道の詰り、トラブルのときは

- (1) 下水道が詰まって排水が悪いとき
- (2) 道路のマンホール周囲で異常があったとき

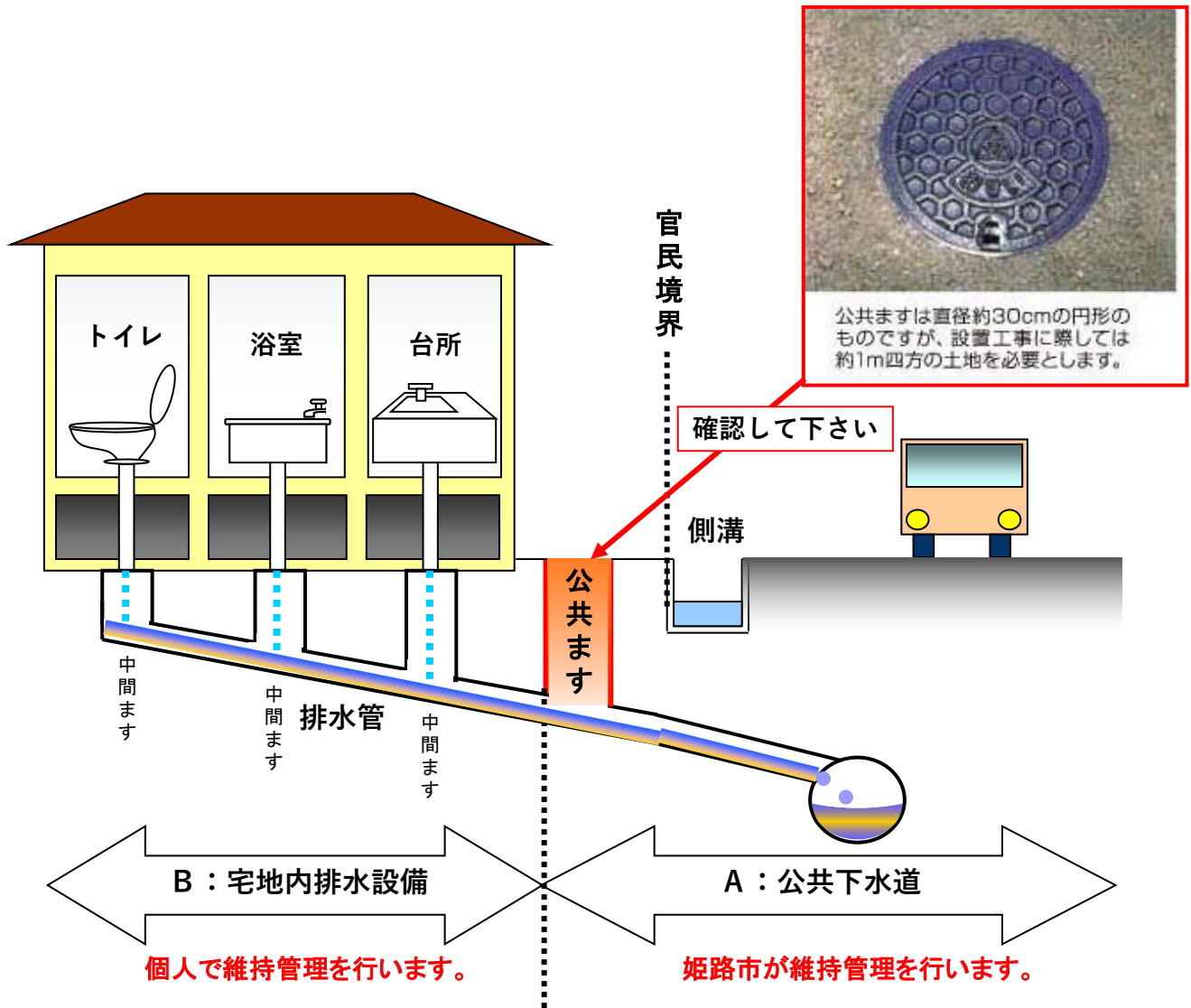
このような下水道のトラブルがあったときの対応についてご説明します。

(1) 下水道が流れない

一口に下水道といっても、不良の箇所によって対処が異なります。

まず、次の写真にある「公共ます」をさがしてください。(公共ますは、宅地と道路の境界付近にあります。)

「公共ます」とは、道路内の下水道本管と宅地内の排水管とを接続するための「ます(かいしょ)」のことです。



「公共ます」のふたを開け、公共ますの中が汚水でいっぱいになっている場合は、「A: 公共下水道」のつまりですので、「下水道管理センター」へ連絡してください。

○平日 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)の連絡先

下水道管理センター 維持管理担当

電話番号 079-233-8111

下水道管理センター 管渠第一担当(揖保川処理区を除く)

電話番号 079-234-3507

姫路市管工事業協同組合(揖保川処理区)

電話番号 079-288-5051

○上記以外の時間帯(休日・夜間の場合)の連絡先

下水道管理センター

電話番号 079-234-3506

姫路市管工事業協同組合(揖保川処理区)

電話番号 079-288-5051

※揖保川処理区: 姫路市網干区、大津区、勝原区、余部区、林田町、太市中、西脇、相野、石倉の区域

また、公共ますの破損や、陥没等がありましたら同様に、「下水道管理センター」へ連絡してください。

「公共ます」のふたを開け、公共ますの中がからっぽの場合は、「B:宅地内排水設備」のつまりですので、「中間ます」のふたを開けて、掃除を行う等をして管やますの中のつまりを除去してください。

直らない場合は、宅地内排水設備を施工した業者か、姫路市下水道排水設備工事施工業者(指定業者)に連絡してください。なお、指定業者等に修繕を依頼される場合には、事前に金額を確認されることをお勧めします。

また下記までご連絡いただければ、お近くの姫路市下水道排水設備工事施工業者(指定業者)を紹介いたします。

○姫路市管工事業協同組合 (連絡先:079-288-5051)

受付時間:午前8時30分から午後5時00分まで

定休日:日曜日、祝日及び第2・4土曜日

(2)マンホールの周辺で異常があったとき

道路のマンホールや、マンホール周辺で、次のような異常があったときは、下記に連絡してください。

- ※マンホールから水があふれている。
- ※車が通るたびに振動がひどい。
- ※マンホールの蓋が割れている。
- ※マンホールの音がうるさい。
- ※マンホールのまわりが陥没している。

お問い合わせ先

○平日 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)の連絡先

下水道管理センター 維持管理担当

電話番号 079-233-8111

下水道管理センター 管渠第一担当(揖保川処理区を除く)

電話番号 079-234-3507

姫路市管工事業協同組合(揖保川処理区)

電話番号 079-288-5051

○上記以外の時間帯(休日・夜間の場合)の連絡先

下水道管理センター

電話番号 079-234-3506

姫路市管工事業協同組合(揖保川処理区)

電話番号 079-288-5051

下水道を正しく使用しましょう。

下水道は、私たちの快適な生活やかけがいのない環境を守るために、毎日働いています。

しかし、下水道は正しい使い方をしないと、悪臭が発生したり処理されない汚水が川や海に流れ込んでしまいます。次のようなことに注意し、下水道を正しく使用しましょう。

・下水道にゴミをすてない

野菜くず等のゴミは、下水管のつまりを起したり、処理場の機能を低下させる原因となります。

・油をながさない

天ぷら油や古くなった油は、下水管や宅内の排水管の中で固まってつまりを引き起こすことがあります。台所等から出る油は、古新聞等で吸い取り、燃えるゴミとして出してください。

・トイレトーパー以外には流さないで

ティッシュペーパーや衛生用品は水に溶けにくいように作られています。これらを流すとトイレや下水管のつまりの原因になります。